

## 球磨村公告第16号

球磨村有住宅管理規則第3条の規定に基づき、入居者を次のとおり公募する。

令和7年10月27日

球磨村長 松谷 浩一

### 球磨村有住宅（神瀬団地）入居者募集要領

#### 1. 入居者募集住宅概要

住 宅 名 称	神瀬団地4号棟
所 在 地	球磨村大字神瀬甲1167番地5
構 造	木造平屋建
募 集 戸 数	1戸 2LDK (64.00m <sup>2</sup> )
入居開始予定	毎月1日（1月は15日）

2. 募集期間 令和7年10月27日（月）から當時

3. 受付場所 球磨村役場 総務課

4. 家 賃 25,000円／月（別途共益費）

5. 敷 金 家賃月額の3ヶ月分

#### 6. 入居資格（下記条件のすべてを満たすこと）

- (1)村内外居住者を問わない。（村外の場合は、入居と同時に住民登録できる者）
- (2)市町村税の滞納がない者であること。
- (3)入居者又は同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (4)単身入居可能。ただし、2人以上の世帯の入居を優先する。

※ 住宅でのペットの飼育はできません。

## 7. 申込方法

(1) 申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添付し提出してください。

ア. 入居される方の所得がわかる書類

例) ・令和6年分村県民税課税台帳記載事項証明書（市町村役場発行）

・令和6年分源泉徴収票の写し

イ. 入居される方の申込書提出月時点での「完納証明書（市町村役場発行）」

ウ. 入居される方の住民票の写し

(2) 申込者は、収入のある者を原則とする。

## 8. 入居者の決定

(1) 申込後、球磨村営住宅入居者審査会を開催し、入居者を決定する。

(2) 入居決定通知は、本人宛に通知する。

(3) 申し込みが同日に複数あった場合、球磨村営住宅入居者審査会にて、入居予定者を決定し、公開抽選により決定する。公開抽選会には、申込者本人の参加が原則となります。

※申込後、入居決定まで1か月から2か月ほど期間を要します。

## 9. 入居説明会 入居者決定後、別途通知する。

10. 問合わせ先 球磨村役場 総務課（電話：0966-32-1111）

## 11. 間取り図・外観・内観

